

旭川商店街サポートセンター補助金



目的

旭川市内の商店街がその活性化のために取り組む事業を支援するとともに、自らも必要な事業を行い、商店街の振興を図ることを目的に設立された旭川商店街サポートセンターに補助金を交付することで、本市商業の振興及び商店街の活性化を図る。

交付先

旭川商店街サポートセンター（会長 宮口 幸治）

補助開始年度

平成13年

交付実績

令和6年	6,800,000円（補助率10/10）
令和5年	6,800,000円（補助率10/10）

主な事業内容

- ・ 商店街活動に対する指導助言
- ・ 商店街が取り組む事業に対する助成（助成事業）
- ・ 商店街活性化のために自らが取り組む事業（自主事業）

